第１３２１回　　京都市教育委員会会議　　会議録

１　日　　時　平成２６年１２月１１日　木曜日
　　　　　　　開会　１０時００分　　　　閉会　　１０時２０分

２　場　　所　京都市役所内　教育委員室

３　出席委員　　委　員　長　藤原　勝紀
　　　　　　　　委　　　員　星川　茂一
　　　　　　　　委　　　員　奥野　史子
　　　　　　　　委　　　員　秋道　智彌
　　　　　　　　委　　　員　鈴木　晶子
　　　　　　　　委員・教育長　生田　義久

４　傍 聴 者　０人

５　議事の概要
（１）　開会
　　　１０時００分，委員長が開会を宣告。

（２）　前会会議録の承認
　　　第１３２０回京都市教育委員会会議の会議録について，全委員の承認が得られた。

（３）　議事の概要
　ア　議事
　　　議案１件

　イ　非公開の承認
　　　議案１件については，関係機関との協議を要する案件であり，京都市教育委員会会議規則に基づき，非公開とすることについて，全委員の承認が得られた。

　ウ　議案事項

議第２１号　京都市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について

（事務局説明）
○原田　学校統合推進室計画課長
　元貞教小学校と同一敷地にある貞教幼稚園は，平成１４年度末に園児数の減少により休園としている。こうした中，学校法人二本松学院から本市に対して，貞教幼稚園と元貞教小学校を「京都美術工芸大学　東山キャンパス」として活用したいとの提案があり，平成２６年５月８日の「京都市学校跡地活用検討委員会」において活用手続きに着手することが決定さ

れ，１８日に基本協定が締結された。その後，貞教自治連合会・法人・本市の三者で活用計画の内容について，協議が進められた結果，平成２６年１１月に施設配置計画案が合意された。

貞教自治連合会に説明された施設配置計画の内容は，①幼稚園舎を解体し，敷地西側と南側にＬ字型の新校舎を新築，②北校舎と管理棟は，耐震改修と内装をリニューアル，③体育館は現状のまま使用，④地元活用施設は，管理棟内に整備，⑤グラウンドはプール撤去される前の広さを確保というものである。

今後，平成２６年度中を目途に，本市と法人との土地貸付契約の締結に向けて，手続きを進められる予定であるため，貞教幼稚園を廃止する条例案を，平成２７年２月市会に上程する。

（委員からの主な意見）

○貞教幼稚園が閉園に至る経過はどのようなものか。今後も起こる問題であるのなら，長期的ビジョンを持っておく必要があると思う。

○市立幼稚園は，概ね小規模校化している状況であり，そのあり方については，「子ども・子育て支援新制度」や認定こども園の動向等を踏まえ，検討していく必要があると思う。

○大学の設置に際しては，厳しい基準をクリアーする必要があるので，教育委員会としてもその点は留意して進める必要がある。

○基本的には地域との関係が円滑に整っていることが大切であり，今回の活用計画は，地域に歓迎されている点では良いと思う。その上で，大学がどのように展開されていくか関心を持っていきたい。

（事務局）

○市全体で園児数が減少するなかで，特に東山区で極端な減少が見られ，貞教幼稚園では園児数が７名となり，集団生活が困難となったため，将来的な可能性を残す形として廃園とせず，閉園としたものである。

○設置基準については，学校法人二本松学院でも慎重に考えておられ，早くから文部科学省と協議を行われているところである。

（４）　閉会

１０時２０分，委員長が閉会を宣告。

署　名　　委員長